

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和3年4月1日(2021.4.1)

【公開番号】特開2020-109193(P2020-109193A)

【公開日】令和2年7月16日(2020.7.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-028

【出願番号】特願2020-61361(P2020-61361)

【国際特許分類】

C 11 D	1/72	(2006.01)
C 11 D	1/722	(2006.01)
C 11 D	3/10	(2006.01)
C 11 D	3/04	(2006.01)
C 11 D	3/386	(2006.01)
C 11 D	3/37	(2006.01)
C 11 D	17/06	(2006.01)

【F I】

C 11 D	1/72
C 11 D	1/722
C 11 D	3/10
C 11 D	3/04
C 11 D	3/386
C 11 D	3/37
C 11 D	17/06

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月17日(2021.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

食器類に水及び組成物を接触させることを含む、食器類を洗浄及びすすぐ方法であって、前記組成物は、

前記組成物の全重量に基づいて45重量%～75重量%のアルカリ源であって、アルカリ金属炭酸塩を含む、アルカリ源と；

前記組成物の全重量に基づいて、2重量%～20重量%の少なくとも2種の非イオン性界面活性剤であって、15～25モルのエチレンオキサイドを有するC₁₀～C₁₂アルコールエトキシレートを1重量%～10重量%、及び(PO)_y(EO)_x(PO)_yで表され、xは5～50の範囲であり、yは1～50の範囲であるEO/POコポリマーを1重量%～10重量%含む、非イオン性界面活性剤と；

前記組成物の全重量に基づいて1重量%～30重量%のビルダーであって、リン酸塩、アルカリ金属ケイ酸塩及びメタケイ酸塩、ホスホン酸塩、並びにアミノカルボン酸からなる群から選択される、ビルダーと；

前記組成物の全重量に基づいて1重量%～10重量%のポリマーであって、前記ポリマーは、ポリアクリル酸ポリマー、コポリマー、及び／又はターポリマーを含み、前記ポリアクリル酸ポリマー、コポリマー、及び／又はターポリマーは、アクリル酸／マレイン酸コポリマーである、ポリマーと

を含み、

前記水及び前記組成物が使用溶液を形成し、前記使用溶液が、洗浄機能とすすぎ機能との両方を果たす、方法。

【請求項 2】

前記組成物は、铸造、押し出し、又は圧縮固体である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記組成物は、圧縮固体である、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記組成物が、酵素を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記組成物が、プロテアーゼ、リパーゼ、及び／又はアミラーゼ酵素をさらに含む、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記アルコールエトキシレートと前記 E O / P O コポリマーとが 3 : 1 ~ 1 : 3 の重量比率である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記アルコールエトキシレートと前記 E O / P O コポリマーとが 1 : 1 の重量比率である、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記方法が、別々の洗剤組成物及びすすぎ助剤組成物と実質的に同様の洗浄及びすすぎ性能を提供する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記アルカリ源は、アルカリ金属水酸化物を実質的に含まない、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記使用溶液の pH は 9 ~ 12 である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記使用溶液の温度は、120 °F ~ 185 °F (約 48.9 ~ 85) である、請求項 1 に記載の方法。